四十八年市ほう賞式

今年の「市ほう賞式」が去る勤労感謝の日に、市民会館第一会議室で大ぜいの関係者を集め行なわれました。

このほう賞式は、永年市政の伸展、市民福祉の増進それに市民の模範となる篤行をされたかたがたを毎年表彰しているものです。

今回ほう賞を受けられた功労者は、個人百六十三人と一部落、一団体で、市長からは表彰状と記念品がそれぞれの代表に贈られました。表彰されたかたがたは次のとおりです。

(順不同敬称略)

市民の模範となられたかたがたなどが表彰を受けました

表彰受けたかたがた

市議会議員として十年以上その職にあったかた

市島卓也、小川政栄、小野沢正一、渡辺譲、加藤繁二、灰野六衛、小島重三

市の非常勤の特別職に十年以上在職したかた

▽民生委員…五十嵐シズエ、加藤富一 ▽公民館運営審議会委員…本間信一 ▽公民館分館長…渡辺清次郎、中川隆彰 ▽図書館協議会委員…酒井精次 ▽青少年問題協議会委員…大原一栄 ▽国保運営協議会委員…吉田寅一、権平豊三郎、山田正夫、森川勤、奥田省三、井越治三郎、明間勇吉 ▽学校医…森川勤、山田正夫 ▽学校薬剤師…小林清 ▽区長…佐々木栄一、高塚祐吉、沢田秀作、明間富佐久、坂口博、木下内利雄、土屋義美 ▽農家組合長…沢田一男、坂口与蔵、山口松蔵、岩淵盛輝、五十嵐初太郎 ▽消防団関係…湯田哲夫、青木勘一、小島繁雄、真柄米一郎、狩谷留一、佐藤博、渡辺剛、甲田勇、後藤孝一、荒木昭平、須藤国男、上田文夫、押味公一、村田孝一、鶴田十三正、海津善蛍、真田幸雄、井田政雄、砂原昭吾、浅見勇吉、吉田宏、坂口正、池田富雄、長谷川毅一、中沢将、家久保堅一、横木隆夫、田村登、伊藤新一、栗山作一、樋口策治、細田一雄、小川藤雄、間周一、本多新一、小島長年、押味茂一、高野克義、土橋熊治、川瀬了古、木村惣一郎、五十嵐哲雄、渡辺栄吉、坂爪勇、土屋清栄、遠山富二男、本間貞雄、坂爪毅、笠原三喜男、岡崎数栄、坂爪義興、目黒紘、古田恒、田辺佐平、岩渕寿一、小島勝義、笠原富司男、南沢弘、荒木和一、野崎芳夫、渡辺勝利、佐藤弘、藤田利文、井浦謹一

市職員として二十年以上在職したかた

長谷川史郎、大橋中人、池田真一郎、江花五郎、松原静司、服部順次郎、阿達歳雄、高橋孝平、桂安尚、石田恒二、阿部良男、桜井ミツエ、横山キミ、山崎ミチ子、阿部節子、田中豊子、五十嵐剛士、長谷部貞吉、小出光、樋口松子、木伏光子、熊倉庚吾、杵鞭谷男、川内敏雄、梅川一利、堀川岩一、宮崎マツミ

文化の向上に尽したかた

真保熊雄、田中新次、佐藤清司

保健衛生、体育の向上に尽したかた

三村武夫、沢田石平、海津健太郎、赤柴俊輔、小林貞、沢田弘、星野幸子、佐久間雅敏、矢羽元夫、田沢興之助、轡田ヤフ、後藤チヨ、小林三好、野崎キミ、昆ツル、萬羽俊、井浦セン、成田ヨシ、笠原正子、小島ミツ

公共的施設の維持、管理に尽したかた(団体)

金津部落

交通安全に尽したかた

山田誠之進

産業の振興に尽したかた

広瀬清次郎、荒木條作、五十嵐正一

社会福祉の増進に尽したかた

阿部タマ、鵜川演

市行政に協力したかた

鈴木善雄、諸橋満、小林映子、今井重雄、片岡一郎、高塚忠司、和気和一、結地区郷土史話編さん委員会

功労者一六三名(個人)に

金津部落と結地区郷土史編さん委員会も

建設業者登録店 法定防火工事登録店・一級職業訓練指導員

鈴木表具店

新津市本町3丁目こせん橋下(神社側)

TEL (02502) 2—1986

開店二十五周年記念に付き四十八年度中粗品進呈致して居ります。

店主

健康で明るい生活見守って…

―30年目迎えた国民健康保険―

新津市国民健康保険三十周年を記念して、ひとことお祝いの言葉を申し上げ、市民のみな様とともに喜びをわかち合うものであります。

この新津市国民健康保険は、昭和十八年に全国に先がけ、組合立としてスタートしました。その後二十三年十月には、公営として新津町に引き継がれました。

当時は、組合時代からの国民健康保険に対する理解の不足と、態勢の不備もあり、組織的にも財政的にも大きな難問をいっぱいかかえておりました。しかしこれらを乗り越えながら現在の安定した「国保」となりましたことは、被保険者をはじめ、当時の議会、国保関係者などの一致した努力のたまもので、今後とも私たちのよき教訓として生かし、いっそうの発展、充実を期したいと思っております。

これからの高度福祉社会においての国保は、医療保険としてその役割りもますます大きいものがあります。

当市は、早くから他市に先がけ老人、妊産婦、乳児、重度心身障害児者などの医療無料化を実施してまいりましたが、これに対する国保の意義も一段と重要なものになるでありましょう。

以下、国民健康保険の概況を述べるに当たり、ひとことと申し上げ、ごあいさつといたします。

ますます大きくなる―〝国保の役割り〟

新津市長 志田 保

お医者さんは怖くないんだヨ、ボクもゲットがまんの子

新津市の「国民健康保険」が、今年で満三十歳を迎えました。この間、加入者のみなさんは、病気やケガをした時など、お互いに助け合ってきたわけです。

今号は、年々充実されていく国保の果たす役割りを中心に、当市におけるあらましを次に特集してみました。

受診率大きな伸び 健康を国保が守る

国民健康保険には、会社や官公庁、学校などの保険、共済組合などに加入できない人たちが入っています。

現在新津市では、十月末現在で二万二百十三人が国保の被保険者となっています。

ご承知のように国保は、この被保険者からの保険料と、国・県・市からの補助金を収入としており、被保険者が医師の診療を受けた場合に、その費用の七割りを国保でまかない、残りの三割りは、診療を受けた人が支払うことになっています。しかし、この三割りの負担でさえ容易でない人も大勢いることから、市では、他の保険も含めて高齢者、妊産婦、乳児、重度心身障害児者に、この三割りの負担を本人がしなくてもよい制度―つまり「医療費無料化」を実施しています。

では、この一月以降の老人医療(高齢者医療)が無料になってから過去六カ月間(七月診療分まで)を比較してみましょう。上の図を見てください。受診率は、倍近く伸びているのがわかりますネ。これは、老人のみなさんが医療費無料となったことが大きく左右している原因だと思われます。
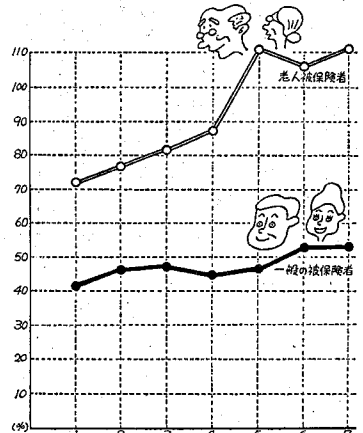
国保からみた受診率